

会議名 (審議会等名)	令和3年度第1回川西市子ども・若者未来会議		
事務局 (担当課)	川西市教育委員会 こども未来部 こども支援課 内線(3442)		
開催日時	令和3年12月7日(火) 15:00~17:00		
開催場所	ハイブリッド方式(川西市役所7階大会議室、Zoom)		
出席者	委員	(会長) 農野寛治会長 (委員) 余田委員、森友委員、藏原委員、田口委員、喜多川委員、秋葉委員、丸野委員、中江委員、青木委員、岡委員、大塚委員、佐々木委員、田中委員	
	事務局	教育長 石田剛 教育推進部長 中西哲 こども未来部長 山元昇 こども未来部副部長 釜本雅之 こども未来部こども支援課長 井上昌子 入園所担当課長 橋川貴夫 留守家庭児童育成クラブ担当課長 井関大悟 こども・若者相談センター所長 木山道夫 こども未来部 こども支援課主任 窪田裕一 上野裕也 川西こども園園長 加茂 文子 多田幼稚園園長 山本 由美子	
傍聴の可否	<input checked="" type="radio"/> 可	不可・一部不可	傍聴者数 3人
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
会議次第	議事 (1) 川西市子ども・若者未来会議 会長・副会長の選任について (2) (仮称) 子ども・若者未来計画策定の考え方及び今後のスケジュールについて (3) 市立就学前施設の入園所予定状況及び市立就学前施設のあり方検討について 報告事項 (1) 子ども・子育て計画、子ども・若者育成支援計画の令和2年度評価について (2) 子ども・若者実態調査について (3) 民間留守家庭児童育成クラブ補助事業者募集プロポーザルの実施について		

会 議 結 果	<ul style="list-style-type: none">(1) 川西市子ども・若者未来会議 会長・副会長の選任について 承認(2) (仮称) 子ども・若者未来計画策定の考え方及び今後のスケジュールについて 承認(3) 市立就学前施設の入園所予定状況及び市立就学前施設のあり方検討について 承認(4) 子ども・子育て計画、子ども・若者育成支援計画の令和2年度評価について 報告(5) 子ども・若者実態調査について 報告(6) 民間留守家庭児童育成クラブ補助事業者募集プロポーザルの実施について 報告
---------	---

審 議 経 過 (要 旨)

1. 開会 (15:00)

(事務局)

事務局のあいさつ、通信及び欠席者の確認、新任委員の紹介。

(事務局)

(1) 川西市子ども・若者未来会議 会長・副会長の選任について

(事務局)

(選出方法について説明。)

(事務局)

ご質問・ご意見はありますか。

質問、意見なし

(事務局)

事務局案として会長に農野委員、副会長に玉木委員を提案。

全委員の了承

(事務局)

(2) (仮称) 子ども・若者未来計画策定の考え方及び今後のスケジュールについて説明

(会長)

ただいまの事務局の説明に対し、何かご質問ございますでしょうか。

(委員)

今まで2つ計画があつて、計画期間が違って今回統合して、当面2年間の計画ということなのですが、暫定的なものを決めるのか本格的なものを決めるのかどちらになるのでしょうか。

(事務局)

計画として暫定的か、本格的かを区別するのは難しいものですが、計画の仕様の部分で今回は、子ども・子育て計画をベースにした中に若者計画を盛り込んでいきたいと思っております。ただし、計画の期間が2年間ということですので、次期(第3期)の計画でもう一度よく章立て等を考え、分かりやすい形で策定できればと考えています。

(委員)

1年間かけて全く新しいものを新しい視点で作っていかうということだと思ふんですけど、計画期間が

2年ということは計画期間に入ったらすぐ次の計画を考えていかなければならないというようなタイムスケジュールになってくるので、どれぐらい抜本的なものを作り上げていけばよいのか、位置づけがよくわからないと思ったので一回お聞きしたかったんです。

(会長)

かなり以前は、市町村の子ども福祉の担当部分は、保育、ひとり親家庭の児童扶養手当の支給、あたりが市町村の仕事だったところ、その後、様々な子ども関係の福祉、保育の仕事が各市町村においてきているわけなんです。今回子ども・若者育成支援法に基づいて子ども・乳幼児から若者、おおむね30代後半に至るまで、そういった子どもたちをいかに市町村という地域の中で見守りをし、課題を発見し、支援していくかの体制を作っていくことが最終的な目的になっていると思います。そこに至る過程の中でこれまで別々だった子ども・若者計画と子ども・子育て支援計画、あるいは当初の次世代育成支援対策行動計画、一般企業も含めた働き方改革も含められた法律なんですけど、そういうものを束ねながら地域の中で仕組みを作っていく、子どもと若者を育てていく趣旨なんです。結論的には大きな話になってくるので、少しずつ今あるものを束ね、スクラップ&ビルドしながらそういう目的に向かって進んでいくというイメージで私は思っているわけなんです。

(委員)

議論しながらいろいろなことを組み立てていけばいいと思うのですが、包含するものが大きければ大きいほど、少しずつ細部が薄れてくるということがあったりするし、それが2年間で新たに見直しということなので、その辺、理解を深めながらやっていきたいと思います。

(会長)

他の委員の皆さま、いかがでしょうか。

質問、意見なし

(事務局)

(3) 市立就学前施設の入園所予定状況及び市立就学前施設のあり方検討について説明

(会長)

ただいまの事務局の説明に対し、何かご質問ございますでしょうか。

(委員)

私自身は東谷地区の民間保育所という立場で私立の保育所の欄に入っていると思うんですけど、市立の幼稚園、教育というところでは、地域の方々がすごく大切に長年ここで育ってきたという高齢者もいらっしゃる、一つの地域でお聞きしたのは、市立幼稚園をなくしたくないから子どもたちが少ないけれども継続をしていただきたいという地域もあります。認定こども園という形にはなっているんですけど、そういう形で市立のものを残していくというのはとても大切なことだと思っています。やはり、自分が育ってきた幼稚園がなくなることに限っては、卒園していった子どもたちに対しても思い出の残る場所ではありますので、少人数ではありますが、何とか幼稚園という形なのか、今後、認定こども園という形になるのか検討はしていただければという思いではあります。

(会長)

他の委員の皆様、いかがでしょうか。

(委員)

私には未就学の子どもがいますが、来年度市立の園には行かない予定になっていまして、保護者間の中で幼稚園の魅力としては、幼稚園や保育園、たくさんのお友達と触れ合えるというのは魅力の一つだと思うのですが、やっぱり人数が減っているということに不安を持たれている方々が非常に多いです、一番周りで感じているのは、両親ともにお仕事をされる方が増えてきているので延長保育がある、ないとか、2年保育であるところも何となくデメリットになっているような気はしています。

(委員)

清和台幼稚園をはじめとする人数的に先が見えにくいところというのは、この先どういう風に、例えばこども園に変えていくとかそういう方針とかはあったりするのでしょうか。

(事務局)

まさに今お尋ねいただいたことをこれから先検討していきたいというふうに考えています。市立施設がこれから先どうしていったらいいのかというふうなところを考えていきたいと思っています。そのことについて委員の皆様の方からご意見をいただいて、それを形あるものにさせていただき、具体的な案にさせていただいて、次回以降の会議でご説明をさせていただき、ご意見をいただけたらなと思っています。本日はそういった案を作るにあたっての委員としての皆様のお考えをお伺いできたらなというふうに思っています。

(委員)

子どもが来年幼稚園で、久代地区なんですけれど加茂こども園に入れようかと思いましたが、先ほど委員がおっしゃるように送迎が必要なんです。本当は認定こども園に入れたかったんですけど私学の方の幼稚園を選択するという形になりました。周りの人も言っていますが久代幼稚園は隣に南保育所があるんですけど、一緒にしたら3年間みれないのかなという人は、新しく住まれてる方も含めて、たくさん言われていることではあります。久代幼稚園も3歳からみてもらえると助かるという意見があります。

(会長)

データを見せていただくと、清和台中学校区の就学前児童人口が平成31年から令和3年にかけて構成比でいうと非常に小さくなっていますよね。そのあたりすごく気になるんですけどそれに加えて児童施設数は構成比として下からいうと5.2%の次に10.3%と来ていますからしたから3番目くらいの数になっています。4歳児、5歳児の幼児教育を展開してこられて、時代との齟齬が出てきているのだろうなというのは否めないのですけれど、幼児教育をどう考え、どういう幼児教育をするかというところが分岐点だったのかもしれないけれど、それが働く親の子どもたちの幼児教育・保育という点では、出遅れてしまったという感が否めない。そういう気がします。

(委員)

清和台幼稚園の今後を考えるにあたりまして、もともと市立の幼稚園と私立の幼稚園が共存していて住み

分けしていたのは、経済的な問題だけなのか、今、無償化もあり人数も減ったりしているので、なぜ公立の人氣が下がったかははっきり言えないと思うんですけど、もともとのそこら辺の住み分けというのは歴史的にあったのか、例えば市立の幼稚園がなくなることでこぼれてしまうお子さんがいないのかとかそこらへんちょっとよくわかっていないので教えていただければと思います。

(事務局)

市立幼稚園と私立幼稚園の関係についてなのですが、川西市の市立幼稚園はすべての小学校区、中学校区にあるわけではございません。市立幼稚園がカバーできていなかった地区も現実問題としてあったところです。そういったところは人口が急増していく中で私立の幼稚園にきていただくことによって、幼児教育をカバーしていただいて、公立と私立がお互いに、それぞれ役割分担をして、就学前の幼児教育を提供していたという形になっています。このため、公立幼稚園としては4歳児・5歳児の保育にとどめるような形で、3歳児の保育は、私立の方に委ねてきたといった経過もあるところです。

市立幼稚園については就園希望の方が減少してきている状況にありながらも、例えばそこで3歳児保育をやった方がいいのではないかというご意見はあるのですが、3歳児の保育はなかなか実施をしてこれなかったという経過がございます。

今後、こういった状況を踏まえて、市立幼稚園としてどんなアリカタがいいのかというようなことを、考えていかなければならない状況になっておりまして、そこを来年4月までには検討していきたいというところです。

(会長)

かねてから色んなところで申しあげているんですけど、子どもの幼児教育保育の施設、小学校もそうですが非常に地域性のある教育機関であり、教育施設なんですね。ストレートに言うと子どもが歩いて行ける場所でないと子どもさんを連れて行ったり、あるいは登校できないわけです。地域の中でどこにどういう規模のどういう幼児教育保育の施設があるかということを、地図の上でしっかりと考えて構成していかないとやがて大変なことになると、お話してきたんですけど、なかなか現実には、今あるものを動かしながらという形になりますし、大胆につぶしていくということもできませんし、その辺が悩ましいところだったと思うんです。

知恵を絞り、そして何よりも多くの方々のコンセンサスを得てやっていかなければならないので、これは難仕事だと思いますけれど、同時に実際に園に関わっている多くの方々の意識が変わり、行動が変わるということがないとなかなか難しいものがあるのかもしれない。

(委員)

質問させていただきたいんですけど、質の向上を昨年度ですかね、されてきたという風におっしゃっていたと思うんですけどどういうことをされてきたのかよければ教えていただきたいなと思いました。

(事務局)

質の向上の部分についてですけども、特に2号、3号のお子さんの保育に関して、は待機児童をなくしていくということで、今まではどちらかというと量の拡大に軸足を置いたようなそんな施策の展開が主なところだったのです。

一定程度2号3号の子どもの施設の方が充足されてきておりますので、国も含めてのお話になってまいりますけれども、これから先は、幼児教育保育の質の向上を目指していかなければならない。量の拡大と質の向

上を両輪で進めていかなければならない、そんな大きな流れがございます。

市といたしましては今年度から機構改革をさせていただいて、今まで就学前教育保育の部分と小中学校の部分が別々の部で所管していたのですが、それを一つの部にまとめまして、特に研修の部分につきましては、ひとつの課の中で就学前から小中学校を見据えたような体系的な研修を組み立てていくというようなことでありまして、以前から取り組んでおります小学校との接続期のカリキュラムの検討の部分でありまして、あるいはそれぞれの園での公開保育や研究といった部分でありまして、従前からやっているものもあるんですけど、それも含めてしっかりと質をあげていく。しかも、市立だけではなくて私立も含めて一緒になって保育の質を上げていく。これが課題の部分もあるんですけども、そういったことに今までも取り組んでまいりましたし、これからも取り組んでいきたいと考えているところでございます。

(会長)

国の方でも 2 年前に見直しがされて、幼稚園の教育要領と保育所が使う保育指針とが内容がほとんど近づいてきたわけなんですけども、今後は、義務教育に上がる時のあるべき姿を想定しながら、何を幼児教育の中で教え、何を保育していくのかというようなことを保育指針と教育要領の中で統一的に書き込みながら、同時に、今後、日本の教育のあり方自体が、知識教育から、その子どもの持つ強み、知識やリテラシーだけでなく、頑張る力などコンピテンシーそういうものに注目しながら、小さい時から頑張る子とか、いろんなことに興味を持つ子とか、そんな子どもを育てていこうという、そういうなかで、やっぱり大事な職員の方々、保育士さんの方々の研修にも力を入れていくと、そういう形で今動き始めているということだろうと思います。

(委員)

清和台幼稚園の入園者が 1 名ということで、公立をなくすと寂しい、これは心情的にわかるんですけど、4 歳児が 1 名と 5 歳児が 8 名になって混合クラスになるかもわからないということは、これが果たして本当に教育効果があるのかどうか。清和台地区の特性としまして、今年約 70 名の 4 歳児がいたんです。そして、申し込まれたのが 1 名。

3 歳児はこの 3 月でたった 42 名、2 歳児は 52 名しかいないんですね。かなり大きな新興住宅地なんですけど、こういう人口のことも考えていった時に、本当に子どもにとってこういう数名の在籍の中での幼児教育がプラスになるのかどうか、この辺は本当に疑問に感じる場所なんです。次年度にしましても人口が 42 名という中で、来年清和台幼稚園がどうなるのかは分からないんですけど、この辺もやはり、人口の流動というものも考えたうえでの施策を是非していただけたらと思います。

(会長)

確かに、人数としては寂しい人数になっているんですけど、かといって小学校で分校で学んでいる子たちもいて、その子たちが教育できていないかというところなんだろうという気もするわけです。かといって経営的に考えると、相当問題のある状況だと考えられます。何か手立てを考える必要があります。

(委員)

資料 3 の説明大変よくわかりました。ありがとうございます。前計画を見ましても清和台幼稚園で平成 27 年度から人数が減り続けていることは明確でございますし、今委員がおっしゃりましたように子どもの教育環境を考えた時に本当に 1 名と 8 名の 9 名の幼稚園で行って良かった、卒園できて良かった、通えて良かったというような環境が本当に維持できるのかなと考えられます。経済的なものもあるんですけど新たに

何か市の方でやっていくというのでないのであれば、人数も減っておりますので今後統合又は閉園もありかなという風に私は思いました。

(委員)

本当に厳しい状況、寂しい状況になっているなと思いますし、今後、就学前の子どもたちの状況というのものなかなか難しいものがあると思っています。ただ委員の中でいろんな意見があるように、地域にとって欠かすべからざる存在であったり、卒園者の心のよりどころであったりという心情的な部分が大きいところはあると思います。

でも、総合的に考えないといけないと思うんですが、川西市は南北に長い地勢の中で、必要に応じて就学前に取り組んでこられた。今から変わっていく中で、公が担うべきところで肝心なところ、公が絶対担わなければならないところ、その部分が核としてどこにあるのかというのをお聞きしたいなと思います。

(会長)

公立でないといけない部分、あるいは公であるからこそ担うべきところ、そういうところを探すというご意見だったかと思います。

(委員)

川西市の今のことに対する答えを聞きたいなと思っています。

(事務局)

公立施設が担うべき役割についてなんですけれども、現行の子ども・子育て計画をお持ちでしたら、58ページに、前回の計画策定の時に一定整理をさせていただいた、市立教育保育施設の果たすべき役割ということで、3つに分けて整理をさせていただいているところです。

一つは広域的役割ということで、民間の園では特色のある教育保育をやっておられるというところがありますけれども、公立の施設では一定の質が確保された教育保育を推進するということに加えて子どもたちを取り巻く環境が変化していく中で、社会の状況において、求められる保育を実施していくと、そういった教育保育に関する役割の部分。

もうひとつは福祉的役割ということですが、経済的な負担を極力減らしつつ様々な困難を抱えるご家庭などに対してしっかりと受け入れをさせていただいて、いわゆるセーフティーネットの役割を果たすということ。

さらに施設間の連携ということで、各施設、小学校との円滑な連携や民間施設等としっかりと連携をしていくと。そんな役割があるという形で前回の時には整理をさせていただいたところです。

ただ、教育保育の中身につきましては、認定こども園は、教育・保育要領で、幼稚園は幼稚園教育要領に基づき、一定の水準を確保していくところが、公立・私立ともに求められておりますので、そこは、満たしたうえで話になってまいります。公立の果たすべき役割につきましては、先ほど申しあげたような形で整理をさせていただいているところでございます。

(委員)

当然、これまでも整理をして、その方針にもとづいて公教育がなされてきたと思っています。広くあまねくという普遍的な役割と変わらないという不変的な役割ということで、これは貫かれている部分だと思います。

ので、その辺のところは施設整備がどういう形だとしても、公としても持ち続ける姿勢だろうという風に思います。ただ何かを考える時にそこをきちんと踏まえていかないといけないなと思いましたのでもう一度確認をさせていただきました。

(会長)

他の委員の皆様、いかがでしょうか。

質問、意見なし

(事務局)

(1) 子ども・子育て計画、子ども・若者育成支援計画の令和2年度評価について説明

(会長)

ただいまの事務局の説明に対し、何かご質問ございますでしょうか。

(委員)

非常に気になっている事象というのが、先ほど事務局の説明の最後に出たヤングケアラーですね、ヤングケアラーについての何か施策というか、計画の中に織り込んでというものが今、具体的にあるのでしょうか。なければ今後検討されているのでしょうかということをお尋ねしたいと思います。

(会長)

先般、新聞報道でもございましたけれど、少なからず高校の中に、ヤングケアラーというような子たちが存在しているという報道がございました。大阪府で高校生への調査をされたというわけなんですけど、実際のところ、もっと小さい頃からそういう子たちがいるのではないかと。1990年代かな？イギリスできょうだい虐待というケースがあり、それは、親がネグレクトに近いような形で、小さい子どもが下のきょうだいの世話をしなければならなくなって、そういう子が最初はいがいがいしく世話をしているんですけど、やはり思春期になって、学校で色んなことがあってストレスがたまり、そして下のきょうだいに、今まで一生懸命保育所に連れて行ったりしている弟に暴力をふるうと。場合によっては救急搬送されると。そういうきょうだい虐待というケースがあると聞いて、当時びっくりしたんです。

ということは小学校くらいから、子どもが家庭の中でどんな状況なのかという子どもの姿を通じて見守っていく必要があるのではないかと気がするんですけど。大きくなってきたら生活のストレスを若い子たちが抱える中で、誰かに暴力をふるってしまうと。家庭の中の抑圧と発散という要素を見ていないとそれはDVも同じようなことだと思いますし、子ども虐待もそうだし、きょうだい間の暴力も同じような形で、家庭の中の抑圧状況を、誰かが子どもの姿から察知して、関わっていくということが必要になってくると思うんです。なかなか言うのは簡単なんですけど実際には本当に難しい話で、個人情報や家族のプライバシーの問題もかなり入ってきます。

(事務局)

ヤングケアラーにつきましては、ここ数年で表に出てきたような面もありますし、昔から潜在的にあった分がやっとな社会的に目を向けられるようになってきたところもあろうかと思いますが、事業として展開しているものは、現在、無い状態です。

そのことも踏まえまして、次に説明させていただきます子ども・若者実態調査を、今年度やろうと思っ
ているのですが、その中でヤングケアラーの部分を加えさせていただいて、子どもたちの実態は
どうなのかというところで拾い上げをしていきたいなと思っています。その辺を参考にして、結
果を検証したうえで、新たに施策として立ち上げていかないといけないのではないかを考
えていきたいと事務局では考えているところでございます。

(会長)

他に質問等はありませんか。

質問、意見なし

(事務局)

(2) 子ども・若者実態調査について説明

(会長)

ただいまの事務局の説明に対し、何かご質問ございますでしょうか。

(会長)

前回は分厚い結果報告書を作っただいて、今回もたくさんデータが集まりますように是非お願
いしたいんですけど。

(委員)

実態調査していただくということで、今回12歳から対象ということですが、無作為に抽出す
るといことになると、例えば年齢が偏るというようなことはあつたりするのでしょうか。それ
はないような方法で抽出されるのでしょうか。

(事務局)

12歳から18歳までの方を700名、19歳から39歳までの方を2300名という形で、抽出人
数はそれぞれの割合ではじき出していくよう考えています。

(委員)

12歳の方が答えるということになると、39歳までの方と同じような設問の仕方でいいの
かとか、送り返してくださいっていてもなかなかできないと思うんですが、いきなり送
って12歳の方が返してくれるというのはちょっと想像しにくいんですけどどんな想定
をしているのですか。

(事務局)

その辺はこちらも心配しているところでございます。たしかに一般の方に送る設問と高
校生以下の方に送る分というのは若干聞く内容も違うところも出てきようかと思
います。

中学生以上ではあるんですが、送られてきたところでご自身で回答して送り返して
きていただけるというのは不安ではあるのですが、中学生の方でも答えていただけ
るように言葉の使い方は優しくするとかそういう

う配慮はしないといけないと考えております。

先ほども申しあげましたが、オンラインを使つての回答も、今回はやっていただけるようにしようと思っておりますので、できる範囲のところまで回答していただけたらというところで、今回、中学生まで下限を下ろさせていただいたというような状況でございます。

(委員)

ヤングケアラーの対応をするために課題を正確に読み取りたいということなんですが今回ヤングケアラーに対応したような設問が特に用意されているのでしょうか。

(事務局)

ヤングケアラーにつきましても、今回、新たに設問を加えていかないといけないと考えております。以前の設問に加えていくという形で現在考えております。ヤングケアラーの問題につきましては専門家にもご相談しながら、国が以前調査をしておりますので、その辺の設問も参考にしながら、早急にまとめていきたいと思っております。

(委員)

若い子でケアをしておられるとして、ご家庭に例えば心の病があったりした時にそれが答えられるかという、それはなかなか難しいのではないかと思いますし、いろいろな家庭があり、様々な子どもの状況があるので難しいと思いますので、そこら辺は気を付けてやっていただけたらと思います。

(委員)

今、委員も言われた年齢の低い方の配慮というのもなんですけど、このアンケートを見せていただいて、うちに在籍している子どもであったり、卒業生などに無作為にこの文書がいった時に、ひとりで回答できなかつたり、難しい面もあるので、保護者と一緒に答えるというケースもあるので、その1文、「一緒に答えていただけたら」などそういう文章があればいいと思います。

いつもこういう文書が来た時に、「取り残された感」というのがすごくあるので、どこまで配慮するのかすごく難しいところではあるかと思うんですけど、可能な限り進めていただけたらありがたいです。

(会長)

SDGs では誰一人取りこぼさない、そういう理念もあるみたいですので、なるべく川西市に住んでおられる子どもさんの実態、いろんな方がおられるということも想定して、いろんな方の調査を包括的にしていただけたらと思います。

(委員)

私も委員と同じような意見を持っていて、中学生が本当に家庭に送られてきたものを郵送で送り返せるのかなと思った部分はありました。学校とかでアンケートに答えるみたいなことはできないのか、というのは思いました。

(委員)

誰でも答えられるようなシステム作りが最初の方に一文あって、「一人で答えられない方は、ご両親と相談

しながらしましょう」というのと、両親からヤングケアラーとかでお手伝いいっぱいさせられている子どもさんがどう答えるか、事実と異なる回答が寄せられてもそれは困るので、子どもさんがこの問題に関しては学校の先生と一緒に回答できるとか、家で親御さんと一緒に回答できるとか、選択ができればいいんですけどその辺は回答する時には課題があるかなと感じました。

(委員)

ここに来る前に参画と協働のまちづくり推進会議というところで2年間、委員をさせていただいて、そこで若者の市民活動の参加率を上げるとかそういう話を会議でしていたんですけど、まさにこういう配布者3000名に対して1114名というのは、結構「めんどくさい」というのが大多数であると思うんです。

QRコードでやるというのはすごくいいとは思いますが、QRコードでやる場合は、最初に1文で、「40問あります」という終わりを見せてあげた方がいいと思います。途中でどこまであんねんとなってしまうことがあると思います。

(会長)

あまりボリュームのある調査はなかなかしてくださらないので。現時点では12月下旬に調査票完成予定ということなんですけれど、今のぐらいまで進んでるのですか。

(事務局)

今日、ご意見を聞きたかったというのもありますし、ヤングケアラーにつきましては、専門家のご意見も聞かないといけないというところもありますので、先ほど私が説明を申しあげましたが、12月下旬は難しいと思っております。1月初めくらいまでに何とか完成させて、1月中・下旬くらいで、調査票を送れるような段階にもっていきたいと考えております。

(委員)

ここに来る前は児童発達支援センターにいました。その際に、ごきょうだいをケアされているきょうだい児の方と接してまいりました。園の方では交流の場を設けたり、行事等にごきょうだいに参加できるような配慮をさせていただいたのですが、やはり修了後、なかなか追えていない状況になっています。ですから今回ヤングケアラーについてのアンケートを取っていただけるというのは本当にありがたいなと思っています。アンケートを取る際低年齢の子は、これはヤングケアラーだよというのが分かりにくいと思いますので、例えばイメージ図として漫画を入れていただいたりとか、そういった分かりやすい提示の仕方をしていただければいいと思いますし、ヤングケアラー単体でアンケートを取っていただくのも一つの方法かなと思っています。

(会長)

貴重なご意見をありがとうございます。是非いい調査をしていただきますようによろしくお願い申し上げます。

(会長)

他に質問等はありませんか。

質問、意見なし

(事務局)

(3) 民間留守家庭児童育成クラブ補助事業者募集プロポーザルの実施について説明

(会長)

ただいまの事務局の説明に対し、何かご質問ございますでしょうか。

(委員)

公設の留守家庭児童育成クラブの状況の表なんですけど、川西北と明峰、多田という地域にも待機児童数が二桁ってところがあるんですけど、そこに関しては今後も検討していくのか、今状況によっては夏休み以降、減っている状況なんですか。

(事務局)

川西北が夏休みの開所を令和3年度に試行し、現在、令和4年度の入所の募集を開始しておりまして、明峰、多田、北陵につきましても、夏休みのみの開所について、募集をしているというところでございます。それで待機の方が一定解消していくのではないかなというところで考えております。

(会長)

1月14日に提出書類のメット切となっているのですが、エントリーされるような事業者さんへの説明会とかそういうのはされているのでしょうか。

(事務局)

説明会という形では設けてはいないんですけど、市内の保育園でありますとか認定こども園でありますとか幼稚園でありますとか市内で留守家庭児童育成クラブ運営されている法人さんもございますので、そちらの方には案内の方をお送りさせていただいたというところでございます。

(会長)

何か案内に対する反応はありますか。

(事務局)

10月の終わりから募集を開始させていただいたんですけども、5、6社程度はこちらの方に問い合わせがあったというところでございます。

(会長)

他に質問等はありませんか。

質問・意見なし

(会長)

これで令和3年度第1回川西市子ども・若者未来会議を終わります。司会を事務局にお返しします。

(事務局)

あいさつ

(閉会)